

令和 6 年度第 3 回浜田地区教科用図書採択協議会議事録

1. 日 時	令和 6 年 8 月 8 日（木） 14 時 14 分から 14 時 32 分まで
2. 場 所	オンライン協議
3. 出 席	教育委員会代表： 岡田教育長（会長：浜田市）、武田教育長（大田市）、堀教育長（江津市）、阿川教育長（美郷町）、大橋教育長（邑南町）、宇山教育長代理：豊島課長補佐（邑南町） 事務局：山口課長、上野係長、佐々木
4. 協議・ 確認 事項	(1)教科用図書の採択について ①各教育委員会からの報告 ②浜田地区の教科用図書の決定 (2)情報公開の内容について (3)その他
事務局	第 3 回浜田地区教科用図書採択協議会を開催する。 会長あいさつをお願いします。
会長	お忙しい中お集まりいただき感謝する。 本日は、第 2 回協議会での選定結果について各教育委員会で審議していただいた結果をご報告いただき、協議会として来年度から使用する教科用図書を最終決定することとしているのでよろしくお願いします。
会長	(1)教科用図書の採択について ①各教育委員会からの報告 浜田市は 7 月 24 日（水）に教育委員会臨時会で審議した。 教育委員からは、どの発行者も QR コードが充実してきており、授業や学習で活用する場面が増えるのではないかという意見があった。最終的には、全ての種目について、採択協議会選定図書が承認された。 道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することが承認された。
委員	大田市は 7 月 26 日（金）に教育委員会で協議した。 全教育委員が、採択協議会選定図書が妥当であるとの意見であった。 何点か質問もあった。一点目は、社会の中で歴史のみ発行者が東京書籍で、他が帝国書院であることについてであった。これについては、調査員の意向を踏まえて採択協議会で審議した結果、歴史のみ発行者が異なったとしても、十分学習として成立すると判断した旨を回答し、了承された。二点目に、東京書籍を多く選定していることの良し悪しについて質問があった。これについては、東京書籍が多くの種目で教科書を発行しており、他の発行者は特定の種目に特化して発行してい

委員

る場合があること、東京書籍は多くの採択を得ることで金額的にも安く抑えられることなどを説明し、了承された。

道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することが承認された。

江津市は 8 月 6 日（火）に教育委員会で協議した。

主に発行者が変更となる 6 種目について説明し、結果として全種目について採択協議会選定図書が承認された。教育委員からは、専門教科の教員が熱心に詳しく調査された結果であるため、同意するとの意見があった。

道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することが承認された。

委員

美郷町は 7 月 23 日（火）に教育委員会で協議した。

教育委員からは QR コードや社会の選定について意見があったが、最終的には採択協議会選定図書が承認された。

道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することが承認された。

委員

邑南町は 7 月 30 日（火）に教育委員会で協議した。

結論から言うと、採択協議会選定図書が全会一致で承認され、道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することが承認された。

教育委員からは、調査員が時間を割いて研究に努めたことに対する感謝の声が上がった。質問として、社会の歴史のみ発行者が異なる点について指摘があったが、問題ないことを説明した。また、QR コードが多く用いられていることについて、どのように利活用していくかが今後の課題であるとの意見があった。

委員

川本町は 7 月 22 日（月）に教育委員会で協議した。

教育委員から特に意見はなく、全ての種目で採択協議会選定図書が全会一致で承認された。

道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することが承認された。

会長

②浜田地区の教科用図書の決定

全ての教育委員会において、採択協議会選定図書が承認されたことを確認した。令和 7 年度から使用する中学校用教科用図書について、資料 1 のとおり本協議会において採択するということで決定してよろしいか。

各委員

一同承認。

会長

道徳の給与についても、全学年で採択変更後の発行者の新版図書を給与することということでよろしいか。

各委員

一同承認。

(2) 情報公開の内容について

会長
事務局

事務局から説明されたい。
資料により説明（資料 2）

本日以降、情報公開請求により公開とあるものは公開する。それ以外については、9 月 1 日解禁日以降に浜田市ホームページで公開する。また、情報公開請求の対応はすべて事務局において対応する。

ホームページの公開については、各市町のホームページからも浜田市ホームページへリンクできるよう、アドレスを各市町に通知する。

議事録の公表については、本日の資料としている第 1 回、第 2 回の議事録をご確認いただき、修正があれば事務局へ連絡をお願いしたい。なお、情報公開用の議事録の発言者は非公開とするので、委員名は消して「委員」と表記させていただく。情報公開用の議事録と、今回の第 3 回採択協議会の議事録については、会長一任とさせていただきたい。

会長
各委員

質問、意見等あるか。
質問、意見等なし。

(3) その他

会長
各委員

その他質問、意見等あるか。
質問、意見等なし。

会長

以上で第 3 回浜田地区教科用図書採択協議会を終了する。